

平成24年第4回定例会

総務常任委員会会議録  
(平成24年12月4日)

栄町議会

# 総務常任委員会

## 議事日程

平成24年12月4日（火曜日）午後1時00分開会

事件(1) 請願第1号 消費税の増税中止を政府に求める請願書

### 出席委員（13名）

委員長	藤村 勉 君	副委員長	松島 一夫 君
委員	鈴木 照夫 君	委員	大野 徹夫 君
委員	橋本 浩 君	委員	金島 秀夫 君
委員	染谷 茂樹 君	委員	山田 真幸 君
委員	野田 泰博 君	委員	高萩 初枝 君
委員	大野 博 君	委員	大澤 義和 君

### 欠席委員

なし

### 出席委員外議員

なし

---

### 説明のため出席した者

紹介議員 戸田 栄子 君                      紹介議員 菅原 洋之 君

---

### 出席議会事務局

事務局長 浅野 正治 君                      書記 西城 猛 君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

---

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 直ちに、本日の会議を開きます。

当委員会に付託されました案件は、請願第1号「消費税の増税中止を政府に求める請願書」です。請願第1号を議題といたします。

お諮りします。請願第1号は、審査の必要から紹介議員の出席を求めることにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議なしと認めます。よって紹介議員の出席を求めることに決定いたしました。

〔紹介議員着席〕

○委員長（藤村 勉君） 戸田議員、菅原議員おかれましては、お忙しいところ、誠にありがとうございます。後ほど説明をお願いいたします。初めに請願文書の朗読を書記にお願いします。

〔書記 請願文朗読〕

○委員長（藤村 勉君） 朗読が終わりましたので、紹介議員の戸田議員に本請願の説明を求めます。戸田紹介議員、宜しくお願いします。

○紹介議員（戸田栄子君） 請願者の戸田栄子です。皆さんに是非この請願にご賛同頂きたく提案理由の説明をさせていただきます。請願文書は事前に配布させていただいておりますので、主旨そのものはお読みいただいていると思います。主旨に沿って説明したいと思います。ご承知の様に、現在5%から、8%、最終的には10%となるということは、現在の倍の消費税が、国民の家庭から支出をしていくということで、もし、これが実施されるとどうなるかということをお話したいと思います。13兆5千億円の収入になる訳ですけれども、だからと言ってこれが即社会保障の充実につながるのかという疑問です。逆に、今、庶民のふところ厳しいです。年金支給年齢の引き上げ、支給額の減額などいろいろな意味で、少子高齢化のなかで大変な状況の中で、今本当にこの消費税増税が社会保障の充実のためと言えるのかどうか。ここがまず、第1の疑問です。それと併せて消費税に頼らなくても、社会保障の充実は出来ないのかと、社会保障の充実は誰もが願うことですので、これは充実しなくても良いということではなくて、他の方法で出来ないのかということが、一番国民の皆さんの意見だと思います。いま、国全体の企業の内部留保金いわゆるため込み金と言われていますが、それが260兆円になります。260兆円の内部留保金をきちんと、国の責任で出していただく、そしてもちろん

直接消費税に係る部分もありましょうし、労働者の首切りや賃金引き上げ、また中小企業の仕事の確保のための財源に、それを政府の責任で回してもらい、回させるもともと留保金というのは、そこで働く労働者が頑張って働いて、消費者がその商品を購入した、いろいろな力がそこに加わって、企業の儲けに繋がっているわけです。それを、国民に還元させる、これも大事な企業としての責務ではないかと思えます。第2には、今まさに選挙中ですので、関心が高いと思えますが、政党助成金が年間320億円です。国民の皆さんの税金、こういう余裕があるなら、これは即政治家として廃止をして320億円は福祉のための財源へというこれも1つの提言です。これは14年前からやっておりますので、320億円×約14年ということで何千億というすごい金額になりますのでこれも、消費税増税しなくてもやっていけるのではないかと、やって欲しい。菅原紹介議員からも出ると思いますが、財政の柱はその点が主です。消費税はご承知の様に所得に関係なく、生活が大変な人も同じ様に5%8%10%の課税率になりますので、それは食べる物も食べない、消費を控えるということになれば、逆にお店の売れ行きが下がる、経済が回らなくなる、悪循環になるのではないかと、もう1つは、今、日本経済を支えているのは中小零細企業です。この下支えをしている中小零細企業も、消費税の増税によって大打撃を受けるだろうと言われております。そういう点でも単なる一般消費者だけでなく中小零細企業の経営者にとってもこれは、死活問題。1つ例をあげますと、岡山県倉敷市で商工会議所の副会長をされていた亡くなった当時は52歳ですけれども、若い時から頑張って商工会議所の役員をしていた方ビルの管理会社の社長さんですが、その方が消費税が払えないと言い残して自殺を図りました。ほんの一例です。こういう社会的地位があつて、景気が良いのではと思われるような会社の社長さんでも消費税が払えないと云って、落ち込んでいた中でのそういう事件があつたということを知りまして、逆に消費税増税が日本経済を良くするのかなと思っております。もっと言いたいことはありますけれども、特に被災地、福島などで原発、震災によって被災している人たちにも同じように、この消費税の増税が降りかかってくる訳ですから、なんとも無情なことだと思えます。それと合わせてもっと無駄を省く聖域のない無駄な財源づくり、これも絶対に必要ではないか、こういうことに政府には力を入れて欲しい。こういうことで消費税の増税は逆に暮らしを悪くし、社会保障の充実に繋がらないので、是非これは止めて欲しい。他の所で、企業への減税、たくさん利益をあげているところほど薄い今の税法の在り方これを改めるべきという観点から、消費税増税を行うことは止めてください。という意見書を国に出すことに、是非ご賛同くださいという主旨でございます。

**○委員長（藤村 勉君）** 続きまして菅原議員、補足説明ございますか。菅原紹介議員。

**○紹介議員（菅原洋之君）** 今、このデフレ下の状況で消費税を上げるというこのタイミングでは無いという意向であります。最終的には消費税増税というのはやむを得ないこともあるかと思えます。政策の優先順位として、景気対策、成長戦略を最優先だと考えております。税制における直間比率だとか福祉の負担のバランスだとかそういう根本的な議論が不可欠だと

思っております。ということでこの請願について賛成ということで紹介議員となりました。また、皆さまもご審議願いたいと思います。

**○委員長（藤村 勉君）** 紹介議員の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございますか。松島副委員長。

**○副委員長（松島一夫君）** 基本的に私も消費税というものは、無い方が良くし上がらない方が良く思っておりますが、まず、1つ確認させてください、請願者は消費税を廃止させるという会の方、戸田議員のご説明を聞きますと、いま5%から8%、10%への増税を反対だと、菅原議員のお話では、現時点では反対だというふうに聞こえておりますが、その辺の整合性はどのようなのですか。

**○委員長（藤村 勉君）** 戸田紹介議員。

**○紹介議員（戸田栄子君）** 請願団体は、消費税を廃止させる印旛地区連絡会ですがこれは、全国に消費税はやめてもらいたいと廃止をさせるという原点の運動が消費税が増税された直後に生まれております。これ全国組織なのですが、当然消費税は将来は止めてもらいたい、しかし今ここでこの不況で大変な時期に5%から8%、10%上げることは止めてくださいということで一致しています。目的は、将来消費税はなくして欲しいということで、当初の会は生まれたと聞いております。しかし、いま現実的に8%即ゼロが望ましいですが、ここでの請願主旨はせめて増税をしないでください、8%、10%になったら大変な事態になりますよということです。増税中止です。

**○委員長（藤村 勉君）** 菅原紹介議員。

**○紹介議員（菅原洋之君）** わたしがお聞きしたのは、将来的にはあやふやな部分がありましたけれども現時点で、このデフレ下の状況を考え、景気対策等がなされたとしても、国民の景気対策がなされたということが感じられるのか4年から5年とかそれ位かかってしまうと思うので、そうするとGDPが1%、2%上がった状態で消費税がアップさせる状態と言われてきていますので、そこからまた4~5年空きますのでその点を考えて賛成ということでやらせていただきました。

**○委員長（藤村 勉君）** いま、松島委員からの質問で戸田議員と菅原議員の整合性が無いということなので、それに対して2人が合っているのかどうかということ。菅原紹介議員。

**○紹介議員（菅原洋之君）** 今現在では、増税中止という方向で一緒になっていると思います。よろしくをお願いします。

**○委員長（藤村 勉君）** 松島副委員長。

**○副委員長（松島一夫君）** 将来的には景気回復してGDPが上がってという場合には上げるもやむを得ないというふうに菅原紹介議員は認識されているというふうに思っております。分かりました。はっきりいいますけれども、戸田議員、当然、この請願が通った場合、意見書は当然栄町議会独自で作ってよろしい訳ですよ。消費税の増税をやめなさいという請

願の主旨が表れていれば意見書は別紙に参考資料として添付されておりますけれども、この意見書を採用する必要は無いということによろしいですね。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） 請願の主旨と合っていれば、私は良いと思いますが。ただ、一応意見書も用意しておいた方が良いのではないかと思います。この意見書のこういう部分が嫌だということがあったら言って頂いても良いのですが。主旨が備わっていれば栄町議会の総意ですので、私は良いと思います。

○委員長（藤村 勉君） 松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君） と申しますのは、この意見書、改悪という言葉がすごく多くて、改正と言いたくないのだったら改定とか、ちょっとこれは文言がはっきり言って下品ですね。と思っておりましたので。この意見書は出せないなという感覚はあります。確かに累進課税を弱めたり、法人税の減税やったり、この辺を逆転させて法人税減税を中止するとか、累進課税を強化していくとかすれば財源はある程度確保できると思います。その辺のところの考え方は私はなんら間違えていないと思うのですけれども、果たしてそれだけでやり切れるのか、財源を引っ張りだせば増税しなくていいにきまっているのだけれども、民主党の例もありますし無駄を省いて何処かに埋蔵金かなんか掘り出すと、信じられないような財源が出てきて、夢のような未来が開けると言われたのが3年ちょっと前なのですけれども、なかなかそれが思う様に行かなかつたと、そういうところを考えますとただ一概に消費税の増税を止めるというのは、あまりにも感情的に過ぎないのじゃないかなと。一般の方々が消費税上げるの止めるというのは、私は良いと思います。私も個人的には止めて頂きたいし。けれども、議会として議会の総意としてそれを出すことには、いささか疑問があるなというのが私の考え方なのですけれども、その辺の認識はどうですか。

○委員長（藤村 勉君） 菅原紹介議員。

○紹介議員（菅原洋之君） 私も先ほど言ったみたいに、最終的には消費税増税という部分では、反対ではないのです。その議論をする前に、野田議員がよくご存じだと思うのですが、ドイツだとかフランスだとかスウェーデンだとかに付加価値税というのがあってそういうのが、医薬品だとか、食良品だとかそういう部分で税率を下げてくださいとか、その辺も少し国に対して考えて頂きたいという部分もちょっとはあるのです。本当に直結している、自分も薬飲んでますけれども、薬だとかそういう部分があまにも高くなる部分ではちょっとどうかなという部分があります。その部分でもうちょっと考えていただいて増税を考えていただければと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） そういう意味で先ほど松島委員の質問にあった文言の点でちょっと気にかかるという、同意できないという最悪という言葉を変えてもらうとか、それは私は

構わないというか、請願者の主旨に反することではないと思いますので、タイトルにある増税をいまこの時期に、将来もそうですけど5%で大変なのだよということの主旨だと思いますので文言の整理については、私は異論はありません。それと、確かに、財源の問題ですけれども、当初にも言いましたけれども、法人税でもいわゆる市町村内で経営されている企業の方とは別に年収1億円を超えると、税率がうんと下がるそういう今は税の仕組みになっていますよね。だからその法人税のあり方が、きちんと利益に応じて逆に1億円を超えてたくさん利益のあがっている会社にはそれ相応のパーセンテージを払ってもらう仕組みに変えるということが、消費税に転嫁しない収入のあり方だと思うので、その辺は松島議員も異論はないのではないかなと思いましたので、ただ文言の整理については別に結構でございます。それは議会の総意で構いませんので。

○委員長（藤村 勉君） 菅原紹介議員。

○紹介議員（菅原洋之君） 私もその点に関しては、議会の一致を持って皆さんのご意見と協議のうえ決めたいと思っております。

○委員長（藤村 勉君） 松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君） 先ほど申し上げたのは、法人税の減税を止めるとか累進課税をもっと強化するとかという財源確保の方策はあろうけれども、それだけで賄えるとは思いませんがというふうに申し上げたのですよ。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） それは、数字的に少しお時間頂ければ大蔵省でもなんでも調べなければならないのですが、ただ今の税の在り方では逆に1億円超えると10%代とか、その下は、20%とか18%とか、その税率を変えることによっていわゆる今の税収よりも当然増えますよね。そうしたら、消費税の税率を上げなくても。それだけじゃないのです、収入だけじゃなくて、無駄を省くのですよ。民主党がやりましたよね、当初政権党になった時に事業仕分け、それも良いところまで行っても途中で横やりが入ったりして止めてしまった。それをきちんと続けてやることによる財源の確保や支出減が出来ると思います。

○委員長（藤村 勉君） 松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君） 戸田議員、社会保障費っていくらかかるのですか。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） すいません、数字的なもの間違えるといけませんけれどもいま、消費税5%ですけれども、5%だけでは賄えないと思いますけれども、100兆円を超えているのではないですか。でも今、言っているのはその財源をどうするかであれで無いから削れということではないです。

○委員長（藤村 勉君） 松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君） 社会保障費を何とかしろという主旨でしょその消費税の増税つ

て、その消費税増税止めて、事業仕分けでも良いですが、法人税の話でも累進課税でも良いですがその辺だけで社会保障費賄えないでしょと申し上げている。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） まず、基本的には先ほど論議の中で申し上げました、累進課税をきちんとやる、1億円を超える様な会社には優遇しないで、きちんと累進課税でやることと内部留保金の260兆円それは、企業の努力だけで得たものでは無いというそういう考え方のもとに、きちんと国に返して社会保障費の中にそれをを使わせることが出来るのではないのでしょうか。そういう意味ではここで計数的なものを全部言われたら一定の時間を頂きたいのですが、だからと言ってそういうものを全てやらないで今言ったようなことは、目をつぶって蓋をして消費税の増税で賄うという方法は困りますよということです。

○委員長（藤村 勉君） 松島副委員長。

○副委員長（松島一夫君） そうですね、消費税増税だけでこれで事足りるとするんじゃないよと、法人税もちゃんと取りなさいよ、累進課税もきっちり強化しなさいよ、無駄な事業も止めなさいよ、それがあって、初めて消費税増税ですよということを言いたい訳ですよ。私もそうです、だからそういう主旨の意見書だったら私は出せると、ただ一概に消費税上げられたらもう、生活破たんしちゃって何も無くなるから駄目なのだというような意見書は、先ほど申し上げたように一任肝心じゃないのだから、栄町議会の名前で出すには少し乱暴に過ぎないのかなというふうな印象を持っていますということを申し上げたんです。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） 松島委員の主旨は大変よく分かりましたし、私もその通りだと思います。ですから意見書については、今松島委員から意見が出されたような内容でどういう形で作っていくか、委員会は全委員が参加ですので全員で作っていくということも、私は大変良いことだと思います。

○委員長（藤村 勉君） 他に何かございますでしょうか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 松島委員の意見と一緒になのです。いま、これは3党合意でただ増税だけが決まっていると、社会保障も閣議決定もしていないと、今選挙中なので自民党は景気が2%上がればよいというような、それは自民党だけの意見で、今度公共事業をガバッと出してというような、何も決まっていなただ、8%、10%上げる事だけを決めたというような、そういうことは無いのではと、私はこういう意見なのですが、委員の方がたはその辺はどういうふうに捉えているかなとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 菅原紹介議員。

○紹介議員（菅原洋之君） 私もその通りだと思っております。8%が2014年、10%が2015年に上げるというその部分だけが決められて、それに向かっていく状態というのが国民、住民の意見だと思っています。それがもうちょい消費税アップするにしてもGDPが



何%上がったからすぐ上げるという訳じゃなくて先ほど言ったように、約4～5年自分たちの所に景気が回復したと思われる状態まで、もう少し実考していただきたいと考えております。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） 私も山田委員の意見と同様、これだけのことを決めるのにも簡単に税率だけ8%、10%先行的に決めてしまって、その他のことがやられていない、結論だけを出してしまったような気がしますし、これはこういう形で物事が決められたら、これからいろんなことが大変な方向になってしまっても、これが1つのきっかけになっては大変です。ですので私も山田委員の意見には賛成です。その通りだと思います。

○委員長（藤村 勉君） 他になにかございますか。大澤委員。

○委員（大澤義和君） 戸田議員にお伺いしますけれども、請願者の含意というのは、消費税の廃止なのですね。もともと共産党さんは消費税廃止と、いま出てきているのは増税、いま現行の5%というのはお認めになっているのですか。増税反対ですね、もともと請願者は消費税の反対、この辺の整合性がちょっと分からないのと、先ほど菅原議員が言った景気が良くなれば上げてもいいみたいな、松島委員の意見にも戸田議員は、今現在は不景気だから困ると、時がたてばまた違う考えがあるみたいなふうに聞こえたのですが、あくまでも請願者の含意というのは消費税の廃止であって、根本的に意味が違うような気がするのですけれども。

○委員長（藤村 勉君） 戸田紹介議員。

○紹介議員（戸田栄子君） 根本的にというか、会そのものは将来は廃止だと思います。しかしいろいろな経済状況、社会状況ある中で1からいきなり10へ、100から0にはいけない、いろいろな社会事情を認めながら今回はこういうやり方の増税は困るといふことの主旨だと思うので私もこれに賛成なのですが、ただ、これが一番良いのは紹介議員だけでなく、参考人として代表者の請願人の方にも本来ならここに来ていただいて意見を述べていただけたらと思いますが、傍聴には来ておりますが、委員長その点については、傍聴席から参考人として呼びして頂くことは出来ませんか。

○委員長（藤村 勉君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） 先ほどの菅原紹介議員の意見は、不景気には反対だと、また景気良くなれば増税に対して賛成しても良いような請願者はまるっきり廃止だと、請願者の含意と菅原議員の紹介議員としての根本的なものが全然違う、請願者の含意を全然見せないでただそこに座って説明しているような状態で、果たしてこれで紹介議員に成りえるのだろうか、それを菅原紹介議員に聞きたい。

○委員長（藤村 勉君） 菅原紹介議員。

○紹介議員（菅原洋之君） この消費税増税の中止を政府に求める請願書ということで、お聞きした時に今この状態のデフレ下のことからお話しまして、現在これを上げて行くことに対しては私も反対ですと、そういうお話をさせていただいた上で、そういう主旨でよろしいの

ですかということで、良いということになったので紹介議員として成らせていただいたということなのですが。

**○委員長（藤村 勉君）** 大澤委員。

**○委員（大澤義和君）** 菅原さんは、景気がよくなれば上げて良い、戸田議員は近い将来的には廃止したい、ここでもう全く逆の、今回増税も反対だけれども、近い将来は廃止にしたいとかたや、菅原議員は景気が上がれば、増税に賛成しても良い、もう1つ戸田議員に伺いますけれども、今、社会保障費年々1兆円ずつ増えているのですよ、高齢化による団塊の世代。今の保障をそのままにしたら、財源不足。民主党がやったように埋蔵金がすごくある様に見せかけて全然なかった、事業仕分けもやった。それでも足りない、それなりにやっているでしょうけれども、だから野田総理がどこにも財源が無くて無駄を省いたよと、で仕方なく踏み切ったのが今回の消費税増税じゃないのですか。まだ、絞れる道はあると、3年前の民主党と同じようなことをいうのですか。

**○委員長（藤村 勉君）** 戸田紹介議員。

**○紹介議員（戸田栄子君）** 一番最初に主旨のところでは申し上げました様に社会保障はやらなくて良いということではなくて、それをするには消費税増税の道ではなくてこういう財源があるんじゃないの、きちんと累進課税で儲けに応じた企業や富裕層からきちんと株の配当の所得だとかそういうのをきちんと見直すことによって財源作りは出来ます。それには、手を加えないで一切目をつぶって、こういう形での消費税増税にするのは困りますということであって民主党はそこまで言いきってないですよ。例の内部留保金260兆円ですとは言っていないですから、それは、私はこういうものもきちんとこの社会情勢の中で企業は出さないというもので財源作りをしないということですから消費税増税だけで頼らないでくださいということなのですが。それ以上何も申し上げ様がございません。わかりません。消費税増税しなくてもいい、済むよということだけ言っているのではないのです。他にもやるべきことがあるんじゃないかと言っているのです。

**○委員長（藤村 勉君）** 他に何かございますか。戸田紹介議員。

**○紹介議員（戸田栄子君）** 十人十色いろいろな考えがあって当然だと思います。議会も14名それぞれ請願も今回この内容の主旨、今5%から8%、10%に行くことについては逆に日本経済は進展するどころか社会保障が本当にこの形で充実しますか、それは止めて欲しい、増税は止めて欲しいということで一致ですから、今この時点で新しい内閣の元ではこういうやり方はしないで欲しいということで、これから選挙も終わるとそういうことを望んでいる14政党の中には、消費税についてもそういう考えを持っておられる新しい政党の方もいらっしゃるでしょうし、既存の政党でもそういう政党もあると思いますので、新しい国会でも消費税の増税止めるべきという、国会決議を決議案として出すようになると思いますので、そういう意味でも地方からこういう意見書がどんどん上がることが、プラスになるんじゃないかな

と私は思いますので100%全部が一致するということは中々難しいと思いますけど、現行よりも更にこの不景気のなかで、消費者が冷え込んでいる中で8%10%にすることは困りますよと、このことで一致したら、意見書を上げませんかできないでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

これにて質疑を終わります。戸田議員、菅原議員ご苦労様でした。ここで暫時休憩といたします。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

○委員長（藤村 勉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。紹介議員の説明が終わりましたので質疑応答を踏まえて、本請願に対し各委員からの意見を含めた討論をお願いします。松島委員。

○委員（松島一夫君） 先ほどの質疑応答のなかでも申し上げましたが、消費税増税はやむを得ないという前提は1つありますが、やはりそれに付随して戸田委員おっしゃけれども法人税減税を中止しろというのか、もう少し増税しろというのか、また累進課税を強化しろそれから、様々な事業の取捨選択をして無駄のない財政運営に取り組むというふうな前提条件を付けないでいきなり数字だけ上がってくるというのは、非常に疑問を感じておりますので、そういう主旨の意見書であれば、私は出すことに吝かではございません。ということは、残念ながら今回の請願は私の主旨とは違いますのでこの請願は採択する訳にはいかない、ただ、完璧に無視をするわけではありませんよという事だけ申し添えておきます。そのような意見書が出て来るのであれば賛同することはあります。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員。

○委員（大野徹夫君） JAの中にもたばこ税や、他も同じことなのかもしれないけれど一番いつ無くなるか分からないいま、たばこ吸う人には厳しい世間状況なのでそういう税もある訳で、いま栄町ではどれ位8千万の税金が入っている訳なので、そういう危うい税金もあるんじゃないかと。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。大澤委員。

○委員（大澤義和君） 別紙の意見書の中に4行目から8行目までの改悪だとか類のない最悪だとか社会保障改悪、こういう文言は栄町としては、私は出せません。

○委員長（藤村 勉君） 他にございますか。これにて各委員からの意見を含めた討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。請願第1号「消費税の増税中止を政府に求める請願

書」を採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成少数]

賛成少数。よって、請願第1号「消費税の増税中止を政府に求める請願書」は、不採択にすべきと決定いたしました。

なお、本委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

---

## ◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） 以上で総務常任委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。本日の会議はこれにて閉会とし、次は12月5日午前10時より再開したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（藤村 勉君） 異議なしと認めます。よって本日の会議は延会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、総務常任委員会を延会といたします。ご苦労さまでございました。

午後1時55分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年12月25日

総務常任委員会

委員長 藤村 勉